

狛江市会計年度任用職員募集要項

狛江市では、令和8年度に採用する会計年度任用職員を次のとおり募集します。

- 1 職 種 一般事務補助（障がい者対象）
※入庁時等の職員健康相談に加えて、必要に応じて就労支援コーディネーター等に相談が可能です。障がいの特性等に応じた配慮はいたしますが、業務内容については他の会計年度任用職員（一般事務）と同程度となりますのでご承知おきください。
- 2 募集人員 若干名
- 3 受験資格 次のいずれかに該当する方（年齢は不問です。）

身体障がい者	身体障害者福祉法第15条に定める身体障害者手帳の交付を受けている方
知的障がい者	都道府県知事又は政令指定都市市長が発行する療育手帳（愛の手帳等）の交付を受けている方 児童相談所、知的障害者更生相談所、精神保健福祉センター、障害者職業センター、精神保健指定医により知的障がい者であることの判定を受けている方
精神障がい者	精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第45条に定める精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている方

- 4 勤務日数等 勤務日数 ご希望を確認の上、決定いたします。
勤務時間 ご希望を確認の上、決定いたします。
- 5 報 酬 時給 1,230 円
- 6 賞与（期末勤勉手当） 支給要件を満たした場合、期末勤勉手当を支給
- 7 勤務場所 市役所又は市内施設
- 8 勤務条件等
 - (1) 身 分 地方公務員法第22条の2第1項第1号に規定する会計年度任用職員
 - (2) 任用期間 令和8年6月1日から令和9年3月31日まで
※条件付採用期間あり（1か月）
※再度の任用の可能性あり
 - (3) 休暇制度 年次有給休暇、夏季休暇等
 - (4) 社会保険等 加入要件を満たした場合、健康保険、厚生年金及び雇用保険に加入
 - (5) そ の 他 災害補償、研修等の制度あり
- 9 服務規程等 信用失墜行為の禁止や秘密を守る義務、職務に専念する義務等、地方公務員法上の服務に関する規定が適用されます。
また、常勤職員の補助的役割として災害発生時の対応を行っていただく可能性があります。

10 申込受付

- (1) 期間 2回に分けて募集します。
いずれの日程であっても、採用日は同じです。
- ① 令和8年4月13日(月)から令和8年5月6日(水)まで
 - ② 令和8年5月7日(木)から令和8年5月17日(日)まで

(2) 申込方法 電子又は郵送

- ① 電子の場合は、以下のQRコード又はURLにより申込み

【QRコード】



【URL】

<https://logoform.jp/form/SuTL/1531445>

- ② 郵送の場合は、下記11の提出書類を特定記録郵便にて郵送（申込期間内必着）

<宛て先>〒201-8585 狛江市和泉本町1-1-5

狛江市役所総務部職員課人事研修係 宛て

11 提出書類 ※郵送申込の場合

- (1) 市販の履歴書に証明写真（3か月以内に撮影されたもの）を添付したもの
(2) 次の3点についてA4サイズ1枚に書きまとめたもの（指定様式を使用してください）
- ① ご自身の障害の特性（性質）について
 - ② ご自身の障害に対して日頃工夫していること
 - ③ 狛江市に求める配慮事項

12 選考 上記10の申込受付期間によって、選考日が異なります。

- ①の場合 令和8年5月13日(水)（午後を予定）
 - ②の場合 令和8年5月19日(火)（午前を予定）
- 面接及びPC入力試験（文書の作成、表の作成等）を行います。
集合時間等の詳細は、メール又は電話により連絡します。

13 合格発表 選考終了後、合否にかかわらず文書、メール等により結果を通知します。

14 その他 申込時に入力された個人情報は、本募集に関する事務以外には使用しません。

〔問合せ〕 総務部職員課人事研修係
電話 03-3430-1111（内線 2443・2447）